

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2025年1月16日(16.01.2025)



(10) 国際公開番号
WO 2025/013272 A1

- (51) 国際特許分類:
G06F 21/55 (2013.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2023/025835
- (22) 国際出願日: 2023年7月13日(13.07.2023)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (71) 出願人: 日立 Astemo 株式会社(HITACHI ASTEMO, LTD.) [JP/JP]; 〒3128503 茨城県ひたちなか市高場 2 5 2 0 番地 Ibaraki (JP).
- (72) 発明者: 前田 功治(MAEDA Koji); 〒3128503 茨城県ひたちなか市高場 2 5 2 0 番地 日立 Astemo 株式会社内 Ibaraki (JP). 前

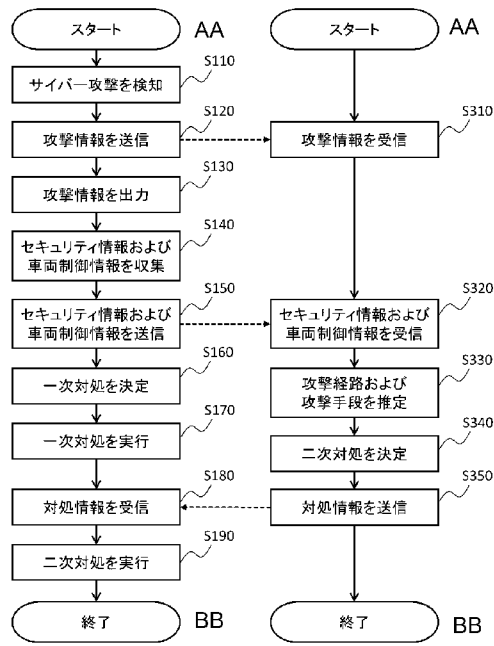
濱 宏樹(MAEHAMA Hiroki); 〒3128503 茨城県ひたちなか市高場 2 5 2 0 番地 日立 Astemo 株式会社内 Ibaraki (JP). 村上 隆(MURAKAMI Takashi); 〒3128503 茨城県ひたちなか市高場 2 5 2 0 番地 日立 Astemo 株式会社内 Ibaraki (JP).

(74) 代理人: 弁理士法人 開知 (KAICHI IP); 〒1030022 東京都中央区日本橋室町四丁目 3 番 1 6 号 Tokyo (JP).

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CV, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR,

(54) Title: VEHICLE CONTROL SYSTEM

(54) 発明の名称: 車両制御システム



- S110... Detect cyber attack
- S120... Transmit attack information
- S130... Output attack information
- S140... Collect security information and vehicle control information
- S150... Transmit security information and vehicle control information
- S160... Determine primary countermeasure
- S170... Execute primary countermeasure
- S180... Receive countermeasure information
- S190... Execute secondary countermeasure
- S310... Receive attack information
- S320... Receive security information and vehicle control information
- S330... Estimate attack path and attack means
- S340... Determine secondary countermeasure
- S350... Transmit countermeasure information
- AA ... Start
- BB ... End

(57) Abstract: A vehicle control system includes a plurality of control devices and is mounted on a vehicle. At least one control device among the plurality of control devices comprises an arithmetic device. The arithmetic device: detects a cyber attack on the plurality of control devices; implements, against the cyber attack, a primary countermeasure to prevent the cyber attack or another cyber attack subsequent to the cyber attack, or to mitigate the influence thereof; transmits attack information related to the cyber attack to a center device provided outside the vehicle; receives countermeasure information corresponding to the attack information from the center device after implementing the primary countermeasure; and implements a secondary countermeasure different from the primary countermeasure on the basis of the countermeasure



WO 2025/013272 A1

HU, ID, IL, IN, IQ, IR, IS, IT, JM, JO, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MU, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, CV, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SC, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, ME, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

一 国際調査報告 (条約第21条(3))

information.

(57) 要約: 車両制御システムは、複数の制御装置を備え、車両に搭載される。複数の制御装置のうち少なくとも1つの制御装置は演算装置を備える。演算装置は、複数の制御装置に対するサイバー攻撃を検知し、サイバー攻撃に対して、サイバー攻撃またはサイバー攻撃に引き続く他のサイバー攻撃を防止するもしくはその影響を緩和する第1対処を実施し、サイバー攻撃に関する攻撃情報を車両の外部に設けられたセンタ装置に送信し、第1対処の実施後に、センタ装置から攻撃情報に対応する対処情報を受信し、対処情報に基づき第1対処とは異なる第2対処を実施する。

明 細 書

発明の名称：車両制御システム

技術分野

[0001] 本発明は、車両制御システムに関する。

背景技術

[0002] サイバー攻撃に対する防御手段を備えた車両制御装置が知られている。例えば特許文献1には、車載装置が車両において収集したログを車両外部のセンタ装置に送信し、暫定装置の要否をセンタ装置において判断し、暫定措置が必要と判断した場合、暫定措置実行指示を車載装置に送信する不正侵入防止装置が記載されている。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特開2022-17873号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] 特許文献1に記載の技術には、車両の外部に設けられたセンタ装置からの指示を待ってからサイバー攻撃に対する対処を実施するため、サイバー攻撃を受けてから対処を実施するまでのタイムラグが長くなるという問題がある。

[0005] 本発明は、サイバー攻撃を受けてから対処を実施するまでの時間を短縮することが可能な車両制御システムを提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0006] 本発明の一態様による車両制御システムは、複数の制御装置を備えた、車両に搭載される車両制御システムであって、前記複数の制御装置のうち少なくとも1つの制御装置は演算装置を備え、前記演算装置は、前記複数の制御装置に対するサイバー攻撃を検知し、前記サイバー攻撃に対して、前記サイバー攻撃または前記サイバー攻撃に引き続く他のサイバー攻撃を防止するも

しくはその影響を緩和する第1対処を実施し、前記サイバー攻撃に関する攻撃情報を前記車両の外部に設けられたセンタ装置に送信し、前記第1対処の実施後に、前記センタ装置から前記攻撃情報に対応する対処情報を受信し、前記対処情報に基づき前記第1対処とは異なる第2対処を実施する。

発明の効果

[0007] 本発明によれば、サイバー攻撃を受けてから対処を実施するまでの時間を短縮することができる。

図面の簡単な説明

[0008] [図1]図1は、第1実施形態に係る車両制御システムのハードウェア構成を模式的に示すブロック図である。

[図2]図2は、第1実施形態に係る車両制御システムの機能構成を模式的に示すブロック図である。

[図3]図3は、車両制御システムが実行する処理のフローチャートである。

[図4]図4は、車両制御装置で実施される二次対処の説明図である。

[図5]図5は、第2実施形態に係る車両制御システムが実行する処理のフローチャートである。

[図6]図6は、第3実施形態に係る車両制御システムの機能構成を模式的に示すブロック図である。

[図7]図7は、第4実施形態に係る車両制御システムの機能構成を模式的に示すブロック図である。

[図8]図8は、ソフトウェアの配置を変更する対処の説明図である。

[図9]図9は、各ECUのIDを変更する対処の説明図である。

[図10]図10は、縮退ソフトウェアを実行する対処の説明図である。

発明を実施するための形態

[0009] <第1実施形態>

図1～図4を参照して、本発明の第1実施形態に係る車両制御システム1について説明する。

[0010] 図1は、第1実施形態に係る車両制御システム1のハードウェア構成を模

式的に示すブロック図である。車両制御システム 1 は、車両 2 に搭載される車両制御装置 3 と、車両 2 の外部に設けられるセンタ装置 4 とを含む。なお、車両制御システム 1 は、複数の車両 2 および車両制御装置 3 を有してもよい。図 1 では 1 組の車両 2 および車両制御装置 3 のみを例示している。

[0011] 車両制御装置 3 は、無線通信網 5 に接続するためのアンテナ 30 を備える。センタ装置 4 は、無線通信網 5 に接続するためのアンテナ 40 を備える。車両制御装置 3 およびセンタ装置 4 は、無線通信網 5 を介して相互にデータ通信が可能に構成される。無線通信網 5 は、例えば複数の基地局を含む携帯電話網や、複数の通信衛星を含む衛星通信網などである。

[0012] 車両制御装置 3 は、車両 2 の各部を制御する制御装置である。車両制御装置 3 は、複数の ECU を備える。図 1 では、車両制御装置 3 が備える複数の ECU として、第 1 ECU 32 a、第 2 ECU 32 b、第 3 ECU 32 c、および第 4 ECU 32 d を例示している。以下の説明では、これらの ECU を ECU 32 と総称する。

[0013] 第 1 ECU 32 a は、アンテナ 30 および第 2 ECU 32 b に接続される。第 2 ECU 32 b、第 3 ECU 32 c、および第 4 ECU 32 d は相互に接続される。なお、ここで説明した複数の ECU 32 の接続形態は一例である。ECU 32 間の接続形態は、ECU 32 の数や用途などによって適宜決定される。

[0014] 第 1 ECU 32 a は、CPU (Central Processing Unit)、MPU (Micro Processing Unit)、DSP (Digital Signal Processor) 等の演算装置 51、ROM (Read Only Memory)、フラッシュメモリ、ハードディスクドライブ等の不揮発性メモリ 52、所謂 RAM (Random Access Memory) と呼ばれる揮発性メモリ 53、入出力インタフェース 54、及び、その他の周辺回路を備えたコンピュータで構成される。これらのハードウェアは、協働してソフトウェアを動作させ、複数の機能を実現する。なお、第 1 ECU 32 a は、1 つのコンピュータで構成してもよいし、複数のコンピュータで構成してもよい。また、演算装置 51 としては、ASIC (application specific

integrated circuit)、FPGA (Field Programmable Gate Array) などを用いることができる。

[0015] 不揮発性メモリ52には、各種演算が実行可能なプログラムが格納されている。すなわち、不揮発性メモリ52は、本実施形態の機能を実現するプログラムを読み取り可能な記憶媒体(記憶装置)である。揮発性メモリ53は、演算装置51による演算結果及び入出力インタフェース54から入力された信号を一時的に記憶する記憶媒体(記憶装置)である。演算装置51は、不揮発性メモリ52に記憶されたプログラムを揮発性メモリ53に展開して演算実行する装置であって、プログラムに従って入出力インタフェース54、不揮発性メモリ52及び揮発性メモリ53から取り入れたデータに対して所定の演算処理を行う。

[0016] 入出力インタフェース54の入力部は、各種装置(アンテナ30、第2ECU32b等)から入力された信号を演算装置51で演算可能なデータに変換する。また、入出力インタフェース54の出力部は、演算装置51での演算結果に応じた出力用の信号を生成し、その信号を各種装置(アンテナ30、第2ECU32b等)に出力する。

[0017] なお、第2ECU32b、第3ECU32c、および第4ECU32dのハードウェア構成は、第1ECU32aと同一であるので図示および説明を省略する。つまり、複数のECU32は、いずれも第1ECU32aと同様に、演算装置51、不揮発性メモリ52、揮発性メモリ53、および入出力インタフェース54を備えている。

[0018] 車両2は、不図示のセンサやアクチュエータ等を有している。これらのセンサやアクチュエータ等は、複数のECU32のうち少なくともいずれか1つに接続される。

[0019] センタ装置4は、CPU、MPU、DSP等の演算装置41、ROM、フラッシュメモリ、ハードディスクドライブ等の不揮発性メモリ42、所謂RAMと呼ばれる揮発性メモリ43、入出力インタフェース44、及び、その他の周辺回路を備えたコンピュータで構成される。これらのハードウェアは

、協働してソフトウェアを動作させ、複数の機能を実現する。なお、センタ装置4は、1つのコンピュータで構成してもよいし、複数のコンピュータで構成してもよい。また、演算装置41としては、ASIC、FPGAなどを用いることができる。

[0020] 不揮発性メモリ42には、各種演算が実行可能なプログラムが格納されている。すなわち、不揮発性メモリ42は、本実施形態の機能を実現するプログラムを読み取り可能な記憶媒体（記憶装置）である。揮発性メモリ43は、演算装置41による演算結果及び入出力インタフェース44から入力された信号を一時的に記憶する記憶媒体（記憶装置）である。演算装置41は、不揮発性メモリ42に記憶されたプログラムを揮発性メモリ43に展開して演算実行する装置であって、プログラムに従って入出力インタフェース44、不揮発性メモリ42及び揮発性メモリ43から取り入れたデータに対して所定の演算処理を行う。

[0021] 入出力インタフェース44の入力部は、各種装置（アンテナ40等）から入力された信号を演算装置41で演算可能なデータに変換する。また、入出力インタフェース44の出力部は、演算装置41での演算結果に応じた出力用の信号を生成し、その信号を各種装置（アンテナ40等）に出力する。入出力インタフェース44の入力部には、無線通信網5に接続される車両制御装置3や不図示の装置から、それぞれの車両2の現在位置を表す位置情報や、車両2を安全に停止させることができる場所が記録された地図情報も入力される。

[0022] なお、車両制御装置3がセンタ装置4等の外部装置と通信する手段は、無線通信網5を介した無線通信に限らない。例えば有線通信であってもよい。

[0023] 図2は、第1実施形態に係る車両制御システム1の機能構成を模式的に示すブロック図である。第1ECU32aは、無線通信網5に接続された各種装置と、車両制御装置3が備える他のECU32とのデータ通信を中継する。第2ECU32bは、通信部61およびセキュリティエージェント62を備える。第2ECU32b上では、所定のアプリケーション63が動作する

。通信部61は、第1ECU32aを介して無線通信網5に接続された各種装置とデータ通信を行う機能をアプリケーション63およびセキュリティエージェント62に提供する。アプリケーション63は、例えば不図示のアクチュエータを制御する、不図示のセンサによる計測値を無線通信網5を介して外部に送信する、不図示の表示装置にメッセージを表示する、無線通信網5を介して外部から受信したデータを表示および保存する、等の種々の処理を行う、いわゆるアプリケーションプログラムである。

[0024] セキュリティエージェント62は、検知部64、収集部65、および対処部66を備える。検知部64は、車両制御装置3に対するサイバー攻撃を検知する。車両制御装置3に対するサイバー攻撃とは、例えばいずれかのECU32上で動作するアプリケーション63に対するサイバー攻撃や、いずれかのECU32の通信部61へのサイバー攻撃などである。検知部64が検知するサイバー攻撃は、例えばなりすまし等による認証の不正な通過や、大量のデータを送り込むことによるサービス拒否 (Denial of Service) 攻撃などである。

[0025] なお、サイバー攻撃は無線通信網5を介した外部通信によるものに限定されない。例えば検知部64を、不図示のセンサやアクチュエータに対して直接サイバー攻撃を受けたり、装置間の伝送路に取り付けられた不正な装置により直接サイバー攻撃を受けた場合であっても、それらのサイバー攻撃を検知できるよう構成してよい。

[0026] 検知部64は、検知したサイバー攻撃に関する攻撃情報を収集部65および対処部66に出力する。検知部64は、攻撃情報をセンタ装置4に送信する。攻撃情報は、サイバー攻撃を受けたことを表す情報である。攻撃情報には、例えば攻撃対象となったECU32を特定するID、サイバー攻撃の種類 (なりすまし、サービス拒否など)、サイバー攻撃の種類に応じた特徴 (なりすましならなりすまし対象の認証情報、サービス拒否攻撃ならデータの送出頻度) など、サイバー攻撃そのものに関する情報が含まれる。攻撃情報には更に、そのサイバー攻撃によって損なわれる (もしくは損なわれうる)

機能に関する情報、すなわちサイバー攻撃による被害状況に関する情報が含まれていてもよい。

[0027] 収集部65は、検知部64が出力した攻撃情報に基づき、セキュリティ情報および車両制御情報を収集する。セキュリティ情報は、通信部61の通信ログ情報、アプリケーション63の動作ログ情報など、サイバー攻撃を分析するための情報である。車両制御情報は、車両2の位置情報や車両2を安全に停車可能な場所を示す地図情報など、車両2の制御に関する情報である。収集部65は、収集したセキュリティ情報および車両制御情報を対処部66に出力する。収集部65は、収集したセキュリティ情報および車両制御情報をセンタ装置4に送信する。対処部66は、検知部64が出力した攻撃情報と、収集部65が出力したセキュリティ情報および車両制御情報とに基づき、検知されたサイバー攻撃への対処を決定し実行する。例えば、サイバー攻撃の経路や攻撃手段の組み合わせそれぞれに対して、対応する対処方法を予め揮発性メモリ52にテーブル等の形態で格納しておき、このテーブルを検索することで適切な対処方法を特定する。自車両内で収集された情報に基づき対処部66が実行するサイバー攻撃への対処を、一次対処と称する。一次対処は、センタ装置4の指示等によらず、車両制御装置3が独自の判断で実行する。センタ装置4が介在しないので、一次対処はサイバー攻撃が検知され次第速やかに実行される。

[0028] 一次対処としては、例えば車両2のドライバーにサイバー攻撃を通知し車両2が自動運転モードであった場合は手動運転に切り替えるように促す、車両2のハザードやLED表示、車両間通信等でサイバー攻撃を受けていることを周囲の車両に伝え安全を確保する、などの処理が考えられる。また、安全性を検討した上で、サイバー攻撃を受けたネットワークを遮断したり、サイバー攻撃を受けたシステムやECU32を再起動するといった対処を実行してもよい。

[0029] センタ装置4は、通信部71および分析部72を備える。通信部71は、車両制御装置3から送信された攻撃情報、セキュリティ情報、および車両制

御情報を受信する。分析部 7 2 は、通信部 7 1 により受信された攻撃情報、セキュリティ情報、および車両制御情報を分析し、サイバー攻撃への対処を決定する。例えば、アプリケーション 6 3 の通信ログや通信部 6 1 の通信ログから通信量を算出し、通常時の通信量と比較する。通信量が通常時よりも増大していれば、サービス拒否攻撃の可能性が考えられるので、サービス拒否攻撃への対処を決定する。また、セキュリティ機能の動作ログを参照することで、これまでにどのような対策が実施されたかを特定し、それらとは異なる対処を決定することができる。他にも、複数の車両 2 から同様のサイバー攻撃が検知されていれば、大規模攻撃がなされていると判断し、複数の車両 2 でより強力な対処（通常とは異なる対処）を実行することにもよい。

[0030] 通信部 7 1 は、分析部 7 2 により決定された対処の内容を表す対処情報を、受信した攻撃情報、セキュリティ情報、および車両制御情報への応答として、それらの情報を送信してきた車両制御装置 3 に向けて送信する。換言すると、通信部 7 1 は、分析部 7 2 により決定された対処を実行するよう車両制御装置 3 に指示する。車両制御装置 3 の対処部 6 6 は、通信部 6 1 を介してセンタ装置 4 から送信された対処情報を受信すると、その対処情報により表される対処を実行する。センタ装置 4 の指示に基づき対処部 6 6 が実行するサイバー攻撃への対処を、二次対処と称する。センタ装置 4 からの指示を待つ必要があるため、二次対処は一次対処に比べて実行タイミングが遅くなる。

[0031] 二次対処としては、例えばサイバー攻撃を受けている車両 2 の近くを走行する他の車両に対して無線通信を行い、サイバー攻撃を受けた車両 2 が近くを走行している旨をナビゲーションシステムで通知したり、あるいは電光掲示板のようなインフラを介して通知することが考えられる。また、サイバー攻撃を受けた車両 2 のログを解析し、新たなセキュリティ対策ルールやソフトを作成し、車両制御装置 3 に配信してもよい（いわゆる OTA 更新）。さらに、外部からサイバー攻撃を受けた車両 2 の遠隔操縦を行って、車両 2 を

安全に停止させる措置をとってもよい。また、周辺を走行する車両が、サイバー攻撃を受けた車両2からの情報（動作ログ等）を受信し、その情報に基づき車両制御装置3が有していないパターンの対処や新たな情報収集をサイバー攻撃を受けた車両制御装置3に指示してもよい。また、二次対処の内容はシステム管理者が手動で決定してもよい。

[0032] なお、第3 ECU 32 c および第4 ECU 32 d の機能構成は、第2 ECU 32 b と同一であるので図示および説明を省略する。すなわち、第2 ECU 32 b、第3 ECU 32 c、および第4 ECU 32 d は、それぞれが上述したセキュリティエージェント62を有している。車両2のどこかにサイバー攻撃が行われたとき、サイバー攻撃が行われた箇所（サイバー攻撃の標的になった地点）に最も近いセキュリティエージェント62がそのサイバー攻撃を検知し、必要な対処を行う。例えばある ECU 32 上で動作しているアプリケーション63に対してサイバー攻撃が行われた場合は、その ECU 32 が有するセキュリティエージェント62がサイバー攻撃を検知する。また、サイバー攻撃が行われた箇所に対して、ほとんど同じ近さで複数の ECU 32 が存在する場合には、それら複数の ECU 32 のうちのいずれかが有するセキュリティエージェント62がサイバー攻撃を検知すればよい。なお、サイバー攻撃が行われた箇所とセキュリティエージェント62との近さは、物理的な距離で決定してもよいし、通信距離で決定してもよいし、その他任意の基準で決定してもよい。

[0033] 図3は、車両制御システム1が実行する処理のフローチャートである。まず、車両制御装置3側の処理について説明する。

[0034] ステップS110において検知部64が、車両制御装置3に対するサイバー攻撃を検知する。ステップS120において検知部64は、ステップS110で検知したサイバー攻撃に関する攻撃情報をセンタ装置4に送信する。ステップS130において検知部64は、ステップS110で検知したサイバー攻撃に関する攻撃情報を収集部65および対処部66に出力する。ステップS140において収集部65が、セキュリティ情報および車両制御情報

を収集する。ステップS 150において収集部65が、セキュリティ情報および車両制御情報をセンタ装置4に送信する。

[0035] ステップS 160において対処部66が、ステップS 130で検知部64から入力された攻撃情報と、ステップS 140で収集部65により収集されたセキュリティ情報および車両制御情報とに基づき、検知されたサイバー攻撃への一次対処を決定する。ステップS 170において対処部66が、ステップS 160で決定したサイバー攻撃への一次対処を実行する。ステップS 180において対処部66が、ステップS 150で収集部65により送信されたセキュリティ情報および車両制御情報に対応する対処情報を、センタ装置4から受信する。ステップS 190において対処部66が、ステップS 180で受信した対処情報に基づく二次対処を実行する。

[0036] 次に、センタ装置4側の処理について説明する。ステップS 310において分析部72が、ステップS 120で車両制御装置3の検知部64から送信された攻撃情報を受信する。ステップS 320において分析部72が、ステップS 150で車両制御装置3の収集部65から送信されたセキュリティ情報および車両制御情報を受信する。

[0037] ステップS 330において分析部72が、ステップS 310で受信した攻撃情報とステップS 320で受信したセキュリティ情報および車両制御情報とに基づき、サイバー攻撃の攻撃経路や攻撃手段を推定する。ステップS 340において分析部72が、ステップS 330で推定した攻撃経路や攻撃手段に基づき、状況に応じたサイバー攻撃への対処（二次対処）を決定する。ステップS 350において分析部72が、ステップS 340で決定した二次対処を表す対処情報を車両制御装置3に送信する。

[0038] 図4は、車両制御装置3で実施される二次対処の説明図である。攻撃者8が特定の車両2aに対してサイバー攻撃を行うと、サイバー攻撃を受けた車両2aでは前述したように、センタ装置4からの指示を待たずに一次対処が実行される。その後、センタ装置4ではより多くの情報を基に二次対処の内容を決定し、サイバー攻撃を受けた車両2aに対して決定した二次対処を実

行するよう指示する（対処情報を送信する）。このとき、まだサイバー攻撃を受けていない他の車両 2 b に対して、サイバー攻撃を受けた車両 2 a に二次対処として指示したものと同様の対処を実行するよう指示（対処情報を送信）してもよい。例えば、二次対処として新たなセキュリティ対策ルールやソフトを作成し、サイバー攻撃を受けた車両 2 a に配信するとともに、まだ攻撃を受けていない車両 2 b に対しても同様にそれらを配信してよい。このようにすることで、サイバー攻撃に対する予防措置を施すことができ、社会全体のサイバー攻撃に対する耐性が向上する。なお、サイバー攻撃を受けていない車両 2 b では一次対処は実行されていないが、サイバー攻撃を受けた車両 2 a で実行される二次対処と同様の対処を実行した場合、その対処を二次対処と定義する。

[0039] 第 1 実施形態によれば、次の作用効果を奏する。

[0040] (1) 演算装置 5 1 は、複数の ECU 3 2（制御装置）に対するサイバー攻撃を検知し、そのサイバー攻撃またはそれに引き続く他のサイバー攻撃を防止するもしくはその影響を緩和する一次対処（第 1 対処）を実施する。その後、サイバー攻撃に関する攻撃情報を車両 2 の外部に設けられたセンタ装置 4 に送信し、一次対処（第 1 対処）の実施後に、センタ装置 4 から攻撃情報に対応する対処情報を受信し、対処情報に基づき一次対処（第 1 対処）とは異なる二次対処（第 2 対処）を実施する。このようにしたので、サイバー攻撃を受けてから対処を実施するまでの時間を短縮することができる。

[0041] (2) 複数の ECU 3 2（制御装置）はそれぞれ演算装置 5 1 を備え、複数の ECU 3 2（制御装置）のうち、サイバー攻撃を受けた地点に最も近い ECU 3 2（制御装置）の演算装置 5 1 が一次対処（第 1 対処）および二次対処（第 2 対処）を実施する。このようにしたので、サイバー攻撃に対して迅速な対処が可能となり、サイバー攻撃による被害が他の ECU 3 2 に及ばないようにできる。

[0042] (3) 車両制御システム 1 は、複数の車両 2 にそれぞれ搭載された ECU 3 2 に対してサイバー攻撃が行われた場合、1 つの ECU 3 2 に対してサイ

バー攻撃が行われた場合とは異なる二次対処（第2対処）を実施してもよい。センタ装置4には、複数の車両2からこれまでに送信された攻撃情報、セキュリティ情報、および車両制御情報が蓄積されているので、車両制御装置3単体よりも優れた分析を行うことができる。

[0043] (4) 二次対処（第2対処）は、センタ装置4に車両2を遠隔操縦させ車両2を安全に停止させる処理とすることができる。これにより、車両2の安全性を適切に確保できる。

[0044] (5) 車両制御システム1は、複数の車両2のうち少なくとも1つの車両2に搭載されたECU32に対してサイバー攻撃が行われた場合、サイバー攻撃が行われていない他のECU32においても二次対処（第2対処）を実施することが好ましい。これにより、サイバー攻撃に対する予防措置を施すことができ、社会全体のサイバー攻撃に対する耐性が向上する。

[0045] <第2実施形態>

図5を参照して、本発明の第2実施形態に係る車両制御システム1について説明する。なお、第1実施形態で説明した構成と同一もしくは相当する構成には同一の参照記号を付し、相違点を主に説明する。

[0046] 図5は、図3と同様の図であり、第2実施形態に係る車両制御システム1が実行する処理のフローチャートである。図5のフローチャートでは、図3のフローチャートのステップS190の次に、ステップS200～S210の処理が追加されている。また、ステップS350の次に、ステップS360～S370の処理が追加されている。

[0047] ステップS190で二次対処を実行した後、ステップS200において検知部64が、サイバー攻撃に関する攻撃情報を再度生成してセンタ装置4に送信する。ステップS210において検知部64が、攻撃情報からサイバー攻撃が継続しているか否か、すなわちサイバー攻撃による異常が車両制御装置3において未だに検知されているか否かを判定する。サイバー攻撃が継続していた場合、すなわちこれまでに実行した対処によってサイバー攻撃の影響を緩和しきれていない（サイバー攻撃を阻止しきれていない）場合、処理

はステップS 1 3 0に進み、現在の状況に応じて適切に選択された一次対処および二次対処が繰り返し実行される。他方、ステップS 2 0 0において、これまでに実行した対処によってサイバー攻撃の影響が十分に緩和または阻止されている場合、図5に示した処理は終了する。

[0048] センタ装置4側の処理についても同様である。すなわち、ステップS 3 5 0で二次対処の指示を示す対処情報を車両制御装置3に送信した後、ステップS 3 6 0において分析部7 2が、ステップS 2 0 0で車両制御装置3の検知部6 4から送信された攻撃情報を受信する。ステップS 3 7 0において分析部7 2が、攻撃情報からサイバー攻撃が継続しているか否か、すなわちサイバー攻撃による異常が車両制御装置3において未だに検知されているか否かを判定する。サイバー攻撃が継続していた場合、すなわちこれまでに実行した対処によってサイバー攻撃の影響を緩和しきれていない（サイバー攻撃を阻止しきれていない）場合、処理はステップS 3 2 0に進み、再度セキュリティ情報および車両制御情報を受信し、現在の状況に応じて適切に選択された二次対処を車両制御装置3に繰り返し実行させる。他方、ステップS 3 7 0において、これまでに実行した対処によってサイバー攻撃の影響が十分に緩和または阻止されている場合、図5に示した処理は終了する。

[0049] 以上のように、第2実施形態に係る車両制御システム1は、サイバー攻撃の影響がなくなるまで、最新の状況に応じた一次対処および二次対処を繰り返し決定し実行することにより、サイバー攻撃を確実に阻止しようとする。特許文献1で示された方法では、一度の対処で問題を解決出来なかった場合や、対処の途中でサイバー攻撃の内容が変化した場合に、それ以上の対処が出来ないため、車両を安全な状態にできない可能性があった。第2実施形態に係る車両制御システム1によって、一次対処、二次対処によって問題が解決されない場合やサイバー攻撃の内容が変化した場合においても、情報収集の方法や対処方法を次々に変化させることができる。車両2側で受けたサイバー攻撃の内容やその進行状態に合わせて対処方法を変えていくことで、サイバー攻撃の被害を最小化しながら他の車両2も含めてより多くの情報を収

集することが可能になる。センタ装置4側では、時間的な余裕が生まれ、またより多くの情報が集まることから、より適切な対処方法を選択することが可能になる。

[0050] 第2実施形態によれば、次の作用効果を奏する。

[0051] (1) 演算装置51は、検知したサイバー攻撃またはそのサイバー攻撃に引き続く他のサイバー攻撃の防止、もしくはその影響の緩和に成功するまで、新たな攻撃情報の送信、一次対処(第1対処)の実施、および二次対処(第2対処)の実施を繰り返し行う。このようにしたので、より確実にサイバー攻撃の影響を免れることができる。

[0052] <第3実施形態>

図6を参照して、本発明の第3実施形態に係る車両制御システム100について説明する。なお、第1実施形態で説明した構成と同一もしくは相当する構成には同一の参照記号を付し、相違点を主に説明する。

[0053] 図6は、図1と同様の図であり、第3実施形態に係る車両制御システム100の機能構成を模式的に示すブロック図である。図6のブロック図では、図1の各部に加えて、車両制御装置3に第5ECU32eが追加されている。第5ECU32eにはアンテナ30aが接続される。第5ECU32eは第3ECU32cと接続されている。無線通信網5を介して第1ECU32aにサイバー攻撃が加えられ、第1ECU32aを介したデータ通信ができなくなった場合、一次対処は可能であるものの、センタ装置4と連携したサイバー攻撃への二次対処を行うことが困難となる。そのため、本実施形態ではセンタ装置4との通信手段を冗長化している。

[0054] 第3実施形態に係る車両制御システム100は、サイバー攻撃により外部とのデータ通信を担当する第1ECU32aを介したデータ通信ができなくなったとしても、第5ECU32eを介してセンタ装置4とのデータ通信を行うことができるので、二次対処の指示を確実に受信することができる。そのため、サイバー攻撃に対してより堅牢な車両制御システムを提供することができる。なお、第5ECU32eによるセンタ装置4とのデータ通信方式

は、第1 ECU 32 aによるものと異なっていてもよい。例えば、第5 ECU 32 eとセンタ装置4とが有線により接続されていてもよい。

[0055] 第3実施形態によれば、次の作用効果を奏する。

[0056] (1) ECU 32 (制御装置)は、センタ装置4との通信路を複数有する。このようにしたので、サイバー攻撃に対してより堅牢な車両制御システム100を提供することができる。

[0057] <第4実施形態>

図7～図10を参照して、本発明の第4実施形態に係る車両制御システム200について説明する。なお、第1実施形態で説明した構成と同一もしくは相当する構成には同一の参照記号を付し、相違点を主に説明する。

[0058] 図7は、図2と同様の図であり、第4実施形態に係る車両制御システム200の機能構成を模式的に示すブロック図である。図7のブロック図では、図1の各部に加えて、車両制御装置3に統括ECU 32 fが追加されている。統括ECU 32 fは他のECU 32と接続されている。統括ECU 32 fは、複数のECU 32の状態を把握し、複数のECU 32に対して設定変更を行う。統括ECU 32 fは、複数のECU 32に対してソフトウェアの配置やネットワークの状態を変更する機能を有する。統括ECU 32 fは、各ECU 32の通信ログや各ECU 32が提供する機能の状態ログを各ECU 32から収集し、最適な機能配置および通信設定を演算する。

[0059] 統括ECU 32 fに車両2全体のセキュリティや各ECU 32の状態に関する情報を集約しているため、安全確保に向けた対応を行いつつ、サイバー攻撃に関する情報収集を継続するといった対応が可能となる。例えば、第2 ECU 32 bがサイバー攻撃を受けた場合に、第2 ECU 32 b上で動作しているアプリケーション63を他のECU 32へ移動させ、車両2を安全に停止するといった安全行動をとりつつ、第2 ECU 32 bに対するサイバー攻撃は継続させてサイバー攻撃に関する情報収集を継続してもよい。

[0060] 図8は、ソフトウェアの配置を変更する対応の説明図である。いま、第2 ECU 32 bでは車両2を安全に停止するために必要なアプリケーション6

3 a が動作し、第3 ECU 3 2 c では比較的重要でないアプリケーション 6 3 b が動作しているものとする。例えば第2 ECU 3 2 b がサイバー攻撃を受けた場合、統括 ECU 3 2 f は、第3 ECU 3 2 c で動作していた比較的重要でないアプリケーション 6 3 b を停止させ、第2 ECU 3 2 b で動作していたアプリケーション 6 3 a を第3 ECU 3 2 c 上で動作開始させる。アプリケーション 6 3 b を停止させるのは、アプリケーション 6 3 a の動作に必要な計算資源を確保するためである。なお、第3 ECU 3 2 c にアプリケーション 6 3 a を読み込ませるには、第2 ECU 3 2 b から第3 ECU 3 2 c にアプリケーション 6 3 a を送信させてもよいし、あらかじめ第3 ECU 3 2 c の不揮発性メモリ 5 2 にアプリケーション 6 3 a を格納しておいてもよい。

[0061] 移動対象のアプリケーション 6 3 a が特定の通信先（例えば他の ECU 3 2、センサ、アクチュエータ等）と通信を行うことで動作していた場合、第2 ECU 3 2 b から第3 ECU 3 2 c にアプリケーション 6 3 a を移動させると、アプリケーション 6 3 a がその特定の通信先と通信を行うことができなくなる場合がある。そのような場合は、統括 ECU 3 2 f に通信部 6 1 の設定を変更させ、アプリケーション 6 3 a の移動先である第3 ECU 3 2 c とその特定の通信先とが通信できるようにすればよい。

[0062] このように、ソフトウェアの配置および通信設定を変更することにより、特定の ECU 3 2 がサイバー攻撃を受けても、必要な演算を他の ECU 3 2 に代わりに実行させることができ、車両 2 の安全を確保することができる。

[0063] なお、複数の ECU 3 2 間でソフトウェアの配置を変更したり通信設定を変更したりする場合、ECU 3 2 同士が個別にそのような変更を行うと、車両制御装置 3 全体の状態を把握することが困難になる。また、個々の ECU 3 2 が現在の状態を把握していなければならず非効率である。そこで統括 ECU 3 2 f は、各 ECU 3 2 のセキュリティエージェント 6 2 からの情報を集約することで、どの ECU 3 2 の負荷に余裕があるか、各 ECU 3 2 間の通信量にどの程度の余裕があるかを把握する。サイバー攻撃を受けた場合、

統括ECU32fは、それらの把握していた情報を用いて、複数のECU32に跨る最適な対処方法を各ECU32に設定する。

[0064] なお、統括ECU32fは単独のECUであってもよいし、他のECUが統括ECU32fの役割を兼ねていてもよい。また、統括ECU32fは1つだけ存在していてもよいし、故障やサイバー攻撃に備えて複数存在していてもよい。

[0065] 図9は、各ECUのIDを変更する対処の説明図である。第2ECU32b、第3ECU32c、第4ECU32dのいずれかのセキュリティエージェント62がサイバー攻撃を検知すると、そのセキュリティエージェント62は統括ECU32fにサイバー攻撃を通知する。統括ECU32fは、他の各ECU32に付されているIDを変更すると共に、そのIDの変更を各ECU32に通知する。ECU32に付されているIDは、例えばIPアドレスやMACアドレスなど、各ECU32で一意的な識別子である。ECU32は、通信相手を特定するためにこのIDを用いる。例えば図9において、第2ECU32bにはID=Aが付されており、第3ECU32cにはID=Bが付されているものとする。サイバー攻撃の通知を受けた統括ECU32fは、第2ECU32bのIDをAからA'に、第3ECU32cのIDをBからB'に、それぞれ変更する。

[0066] このように、各ECUのIDを変更することで、攻撃者は攻撃先のIDを見失い、連続的な攻撃が困難になる。一方、車両制御装置3内では、各ECU32のIDが変わったものの、統括ECU32fがIDの変更を把握しており、変更内容を各ECU32に通知することで変更前と同様の通信を行うことができる。サイバー攻撃の前後で同じ処理を継続できるため、車両2の安全な走行および停車が可能となる。

[0067] なお、統括ECU32fのIDも併せて変更してもよい。また、ECU32同士の接続にイーサネットスイッチが用いられている場合、通信アクセスを制御するためのリストとしてACL (Access Control List) が存在するので、制御したいECU32に対応するACLのエントリをすべて書き換えて

もよい。また、ACLとは別に通信先のアドレスが格納されたメモリを有している場合は、そのメモリの値を書き換えてもよい。

[0068] 図10は、縮退ソフトウェアを実行する対処の説明図である。例えば第2 ECU 32 bがサイバー攻撃を受けた場合、第2 ECU 32 b上で動作していた、車両2を安全に停止させるために必要なアプリケーション63 aが動作不能になる可能性がある。図9では、アプリケーション63 aを他のECU 32に移動させて動作させる例を説明したが、他のECU 32にアプリケーション63 aを動作させるための十分な計算資源がない可能性もある。このような場合、アプリケーション63 aよりも性能は劣るが、アプリケーション63 aよりも低負荷で車両2を安全に停止させることができる縮退アプリケーション63 xを、アプリケーション63 aの代わりに実行させてもよい。

[0069] 縮退アプリケーション63 xを実行させる手順は、図9の場合と同様である。すなわち、まず第3 ECU 32 c上で動作していた比較的重要でないアプリケーション63 bを停止させることで、第3 ECU 32 cに必要な計算資源を確保する。その後、縮退アプリケーション63 xを第3 ECU 32 c上で動作開始させる。このとき、第2 ECU 32 b上で動作しているアプリケーション63 aは、停止させてもよいし、そのまま動作させ続けてもよい。また、第3 ECU 32 cの計算資源に余裕がある場合、縮退アプリケーション63 xがサイバー攻撃の前から（最初から）動作していてもよい。また、アプリケーション63 aが特定の通信先（例えば他のECU 32、センサ、アクチュエータ等）と通信を行うことで動作していた場合、統括ECU 32 fに通信部61の設定を変更させ、縮退アプリケーション63 xが動作する第3 ECU 32 cとその特定の通信先とが通信できるようにすればよい。

[0070] このように、縮退アプリケーション63 xを動作させることで、第2 ECU 32 bがサイバー攻撃を受けた場合であっても、車両2を安全に停車させることが可能になる。縮退アプリケーション63 xはサイバー攻撃を受けたECUとは別のECUで実行されるため、車両2の安全性が向上する。なお

、縮退アプリケーション63xが動作する第3ECU32cは、第2ECU32bのバックアップとして機能するため、第2ECU32bと第3ECU32cとでそれぞれ別の電源を用意しておいてもよい。このようにすることで、車両制御システム200の冗長性が向上し、サイバー攻撃を受けた場合の安全性がより向上する。

[0071] 第4実施形態によれば、次の作用効果を奏する。

[0072] (1) 二次対処(第2対処)は、複数のECU32(制御装置)の各々を特定するための一意な識別子を変更する処理、サイバー攻撃を受けたECU32(制御装置)のアプリケーション63(少なくとも一部の機能)を他のECU32(制御装置)に移動させる処理、およびサイバー攻撃を受けたECU32(制御装置)のアプリケーション63(少なくとも一部の機能)と同等の縮退アプリケーション63x(機能)を他のECU32(制御装置)に実現させる処理のいずれかである。このようにしたので、サイバー攻撃を受けた場合の安全性がより向上する。

[0073] (2) 複数のECU32(制御装置)のうち統括ECU32f(制御装置)は、識別子またはアプリケーション63(一部の機能)を統合制御し、演算装置51による二次対処(第2対処)の実施を管理する。このようにしたので、車両制御装置3全体の状態を効率的に把握することができる。

[0074] 次のような変形例も本発明の範囲内であり、変形例に示す構成と上述の実施形態で説明した構成を組み合わせたたり、上述の異なる実施形態で説明した構成同士を組み合わせたたり、以下の異なる変形例で説明する構成同士を組み合わせることも可能である。

[0075] <変形例1>

第1実施形態では、サイバー攻撃を受けた地点から一番近いECU32のセキュリティエージェント62がサイバー攻撃への対処を実行した。しかしながら、対処の形態はこれに限定されない。例えば、計算資源に余裕のあるECU32(すなわち、計算資源の多いECU32)のセキュリティエージェント62がサイバー攻撃への対処を実行してもよい。このようにすること

で、サイバー攻撃を受けて一時的に処理負荷が増大し、計算資源に余裕がなくなってしまう場合であっても、確実にサイバー攻撃への対処を実行することが可能となる。

[0076] <変形例 2>

第 1 実施形態では、サイバー攻撃を受けた地点から一番近い ECU 32 のセキュリティエージェント 62 がサイバー攻撃への対処を実行した。しかしながら、対処の形態はこれに限定されない。例えば、自動運転や車両制御に関わるような重要な機能が実装された ECU 32 のセキュリティエージェント 62 がサイバー攻撃への対処を実行してもよい。このようにすることで、サイバー攻撃を受けて他の機能が失陥したとしても、車両 2 を安全に停止させるための機能が優先的に守られ、サイバー攻撃による被害を最小化することが可能となる。

[0077] <変形例 3>

第 1 実施形態では、サイバー攻撃を受けた地点から一番近い ECU 32 のセキュリティエージェント 62 がサイバー攻撃への対処を実行したが、サイバー攻撃を検知した ECU 32 のセキュリティエージェント 62 がサイバー攻撃への対処を実行してもよい。最初にサイバー攻撃を検知したセキュリティエージェント 62 は、他の ECU 32 のセキュリティエージェント 62 に対してもサイバー攻撃に関する情報を共有する。サイバー攻撃を受けたことを通知された他の ECU 32 は、個別に、もしくは複数の ECU 32 で連携してサイバー攻撃への対処を実行する。第 1 実施形態では、サイバー攻撃を受けた地点から一番近い ECU 32 がサイバー攻撃により制御不能となった場合にサイバー攻撃への対処ができなくなるが、本変形例のようにすることで、対処可能な ECU 32 がそれぞれサイバー攻撃への対処を実行するので、問題を解決できる可能性が高まる。また、複数の ECU 32 でサイバー攻撃への対処を実行することで、サイバー攻撃に対してより多くのパターンで対処が可能となる。

[0078] <変形例 4>

セキュリティエージェント62における検知部64や対処部66、センタ装置4における分析部72などに、機械学習によるロジックを適用してもよい。このようにすることで、サイバー攻撃の検知やサイバー攻撃への対処の精度が向上し、より最適な対処を実行可能となる。また、車両2側だけでも学習による性能向上が見込めるため、通信コストやソフトウェア更新コストの低減が期待できる。

[0079] 以上、本発明の実施形態について説明したが、上記実施形態は本発明の適用例の一部を示したに過ぎず、本発明の技術的範囲を上記実施形態の具体的な構成に限定する趣旨ではない。

符号の説明

[0080] 1、100、200…車両制御システム、2…車両、3…車両制御装置、4…センタ装置、5…無線通信網、30、30a、40…アンテナ、32…ECU、41、51…演算装置、42、52…不揮発性メモリ、43、53…揮発性メモリ、44、54…入出力インタフェース、61、71…通信部、62…セキュリティエージェント、63…アプリケーション、64…検知部、65…収集部、66…対処部、72…分析部

請求の範囲

- [請求項1] 複数の制御装置を備えた、車両に搭載される車両制御システムであって、
- 前記複数の制御装置のうち少なくとも1つの制御装置は演算装置を備え、
- 前記演算装置は、
- 前記複数の制御装置に対するサイバー攻撃を検知し、
- 前記サイバー攻撃に対して、前記サイバー攻撃または前記サイバー攻撃に引き続く他のサイバー攻撃を防止するもしくはその影響を緩和する第1対処を実施し、
- 前記サイバー攻撃に関する攻撃情報を前記車両の外部に設けられたセンタ装置に送信し、
- 前記第1対処の実施後に、前記センタ装置から前記攻撃情報に対応する対処情報を受信し、
- 前記対処情報に基づき前記第1対処とは異なる第2対処を実施する、
- 車両制御システム。
- [請求項2] 請求項1に記載の車両制御システムにおいて、
- 前記演算装置は、前記サイバー攻撃または前記サイバー攻撃に引き続く他のサイバー攻撃の防止、もしくはその影響の緩和に成功するまで、新たな前記攻撃情報の送信、前記第1対処の実施、および前記第2対処の実施を繰り返し行う車両制御システム。
- [請求項3] 請求項1に記載の車両制御システムにおいて、
- 前記複数の制御装置はそれぞれ前記演算装置を備え、
- 前記複数の制御装置のうち、前記サイバー攻撃を受けた地点に最も近い前記制御装置の前記演算装置が前記第1対処および前記第2対処を実施する車両制御システム。
- [請求項4] 請求項1に記載の車両制御システムにおいて、

前記第2対処は、前記複数の制御装置の各々を特定するための一意な識別子を変更する処理、前記サイバー攻撃を受けた前記制御装置の少なくとも一部の機能を他の前記制御装置に移動させる処理、および前記サイバー攻撃を受けた前記制御装置の少なくとも一部の機能と同等の機能を他の前記制御装置に実現させる処理のいずれかである車両制御システム。

[請求項5]

請求項4に記載の車両制御システムにおいて、

前記複数の制御装置のうち少なくとも1つの制御装置は、前記識別子または前記一部の機能を統合制御し、前記演算装置による前記第2対処の実施を管理する車両制御システム。

[請求項6]

請求項1に記載の車両制御システムにおいて、

複数の前記車両のうち少なくとも1つの車両に搭載された前記制御装置に対して前記サイバー攻撃が行われた場合、前記サイバー攻撃が行われていない他の前記制御装置においても前記第2対処を実施する車両制御システム。

[請求項7]

請求項1に記載の車両制御システムにおいて、

複数の前記車両にそれぞれ搭載された前記制御装置に対して前記サイバー攻撃が行われた場合、1つの前記制御装置に対して前記サイバー攻撃が行われた場合とは異なる前記第2対処を実施する車両制御システム。

[請求項8]

請求項1に記載の車両制御システムにおいて、

前記演算装置を有する前記制御装置は、前記複数の制御装置のうち、計算資源の多い前記制御装置、または他の制御装置よりも重要な機能を有する前記制御装置である車両制御システム。

[請求項9]

請求項1に記載の車両制御システムにおいて、

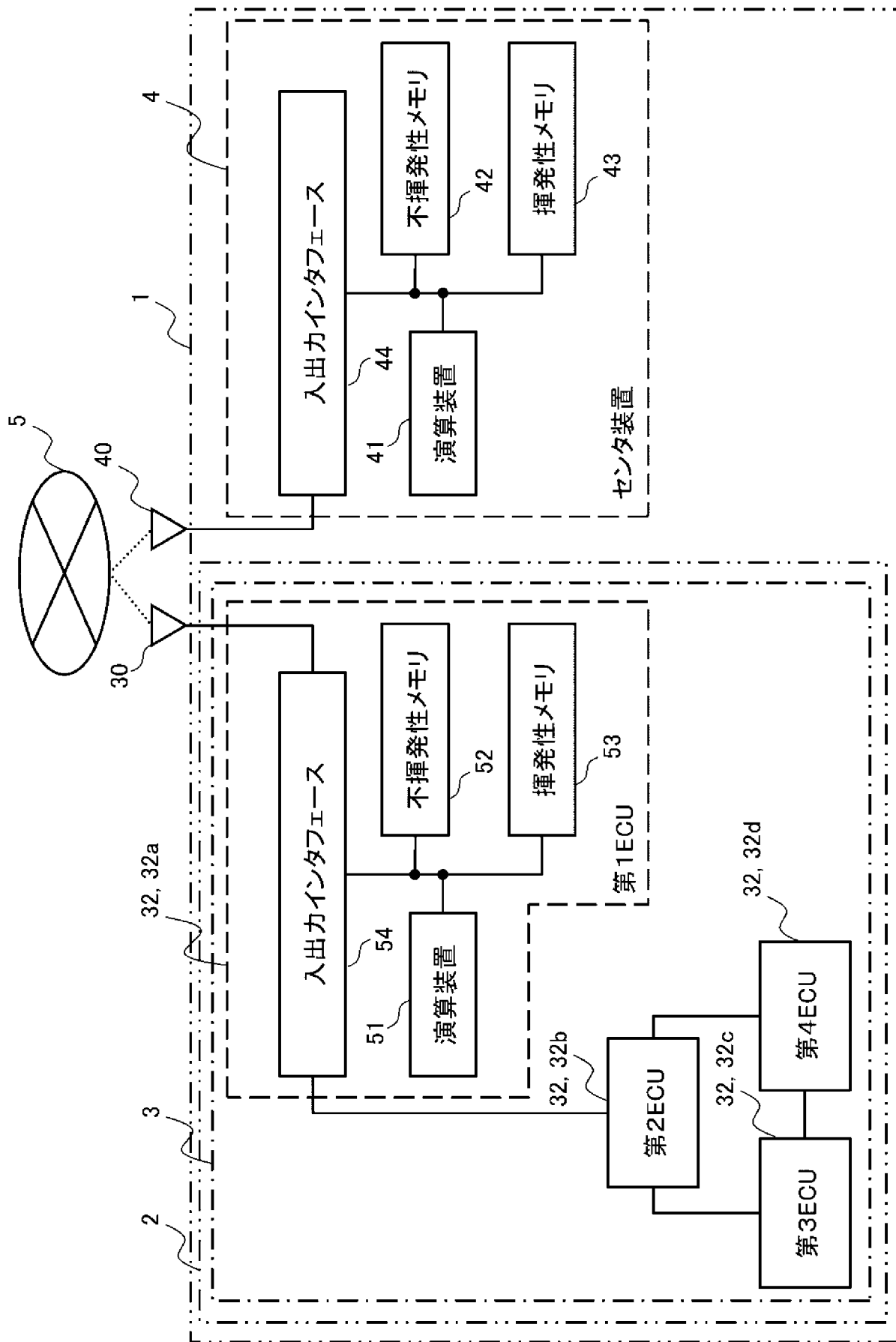
前記1つの制御装置は、前記センタ装置との通信路を複数有する車両制御システム。

[請求項10]

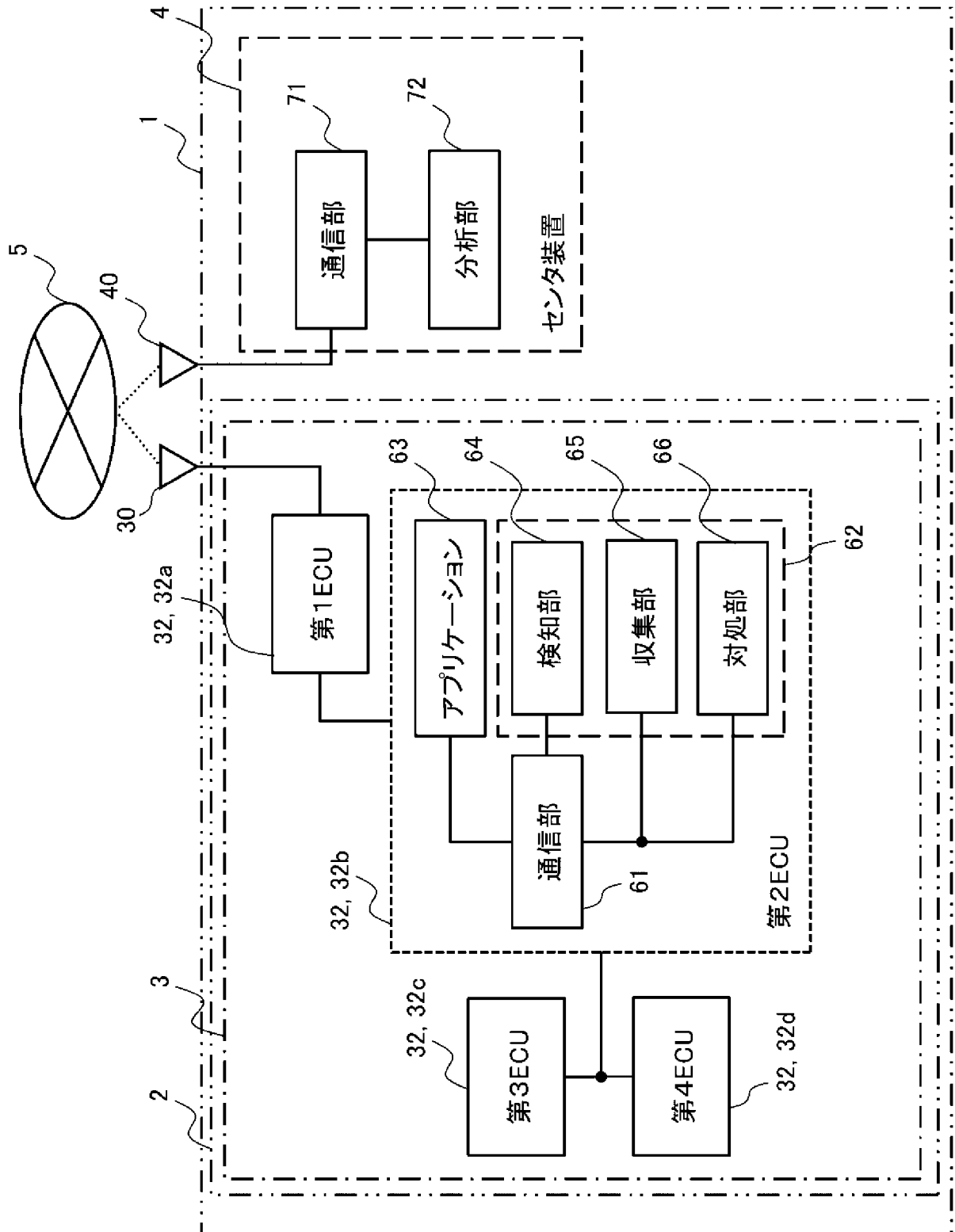
請求項1に記載の車両制御システムにおいて、

前記第2対処は、前記センタ装置に前記車両を遠隔操縦させ前記車両を安全に停止させる処理である車両制御システム。

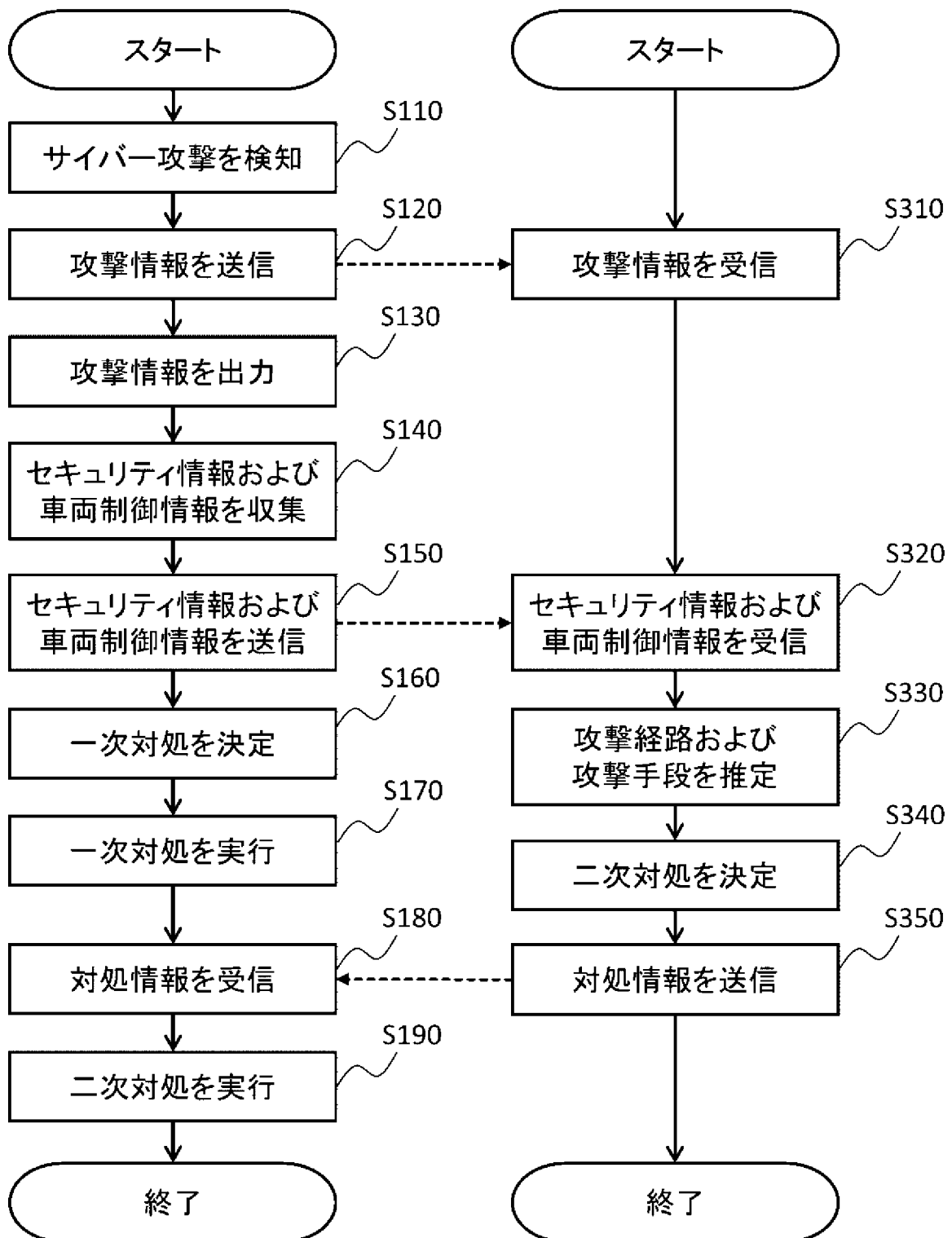
[図1]



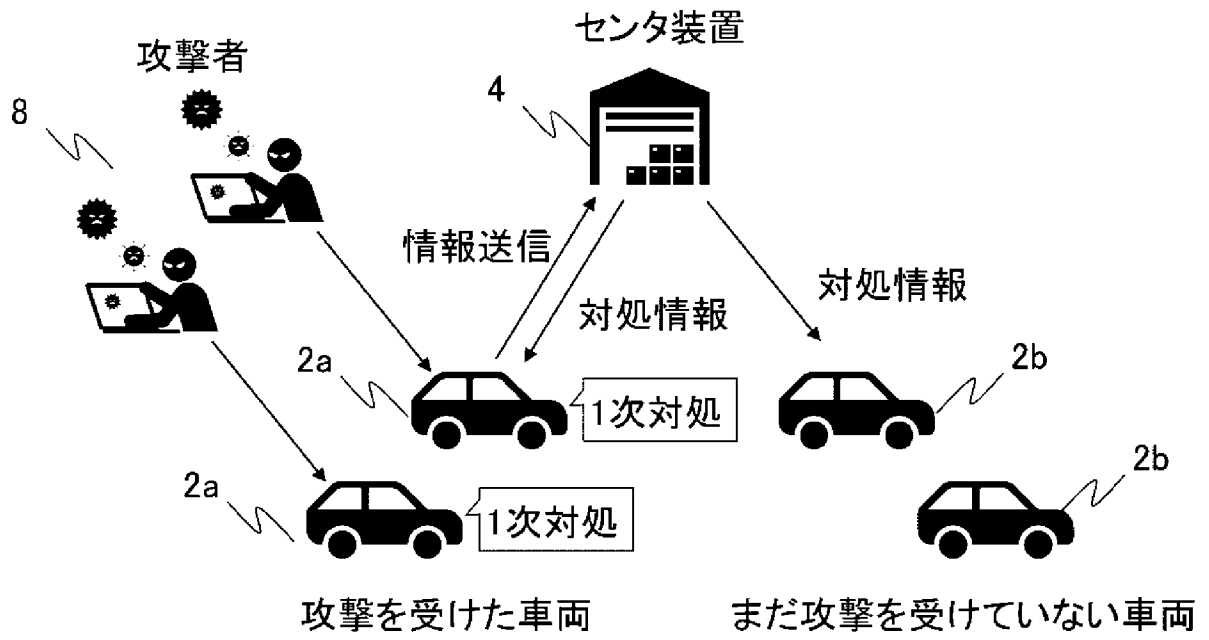
[図2]



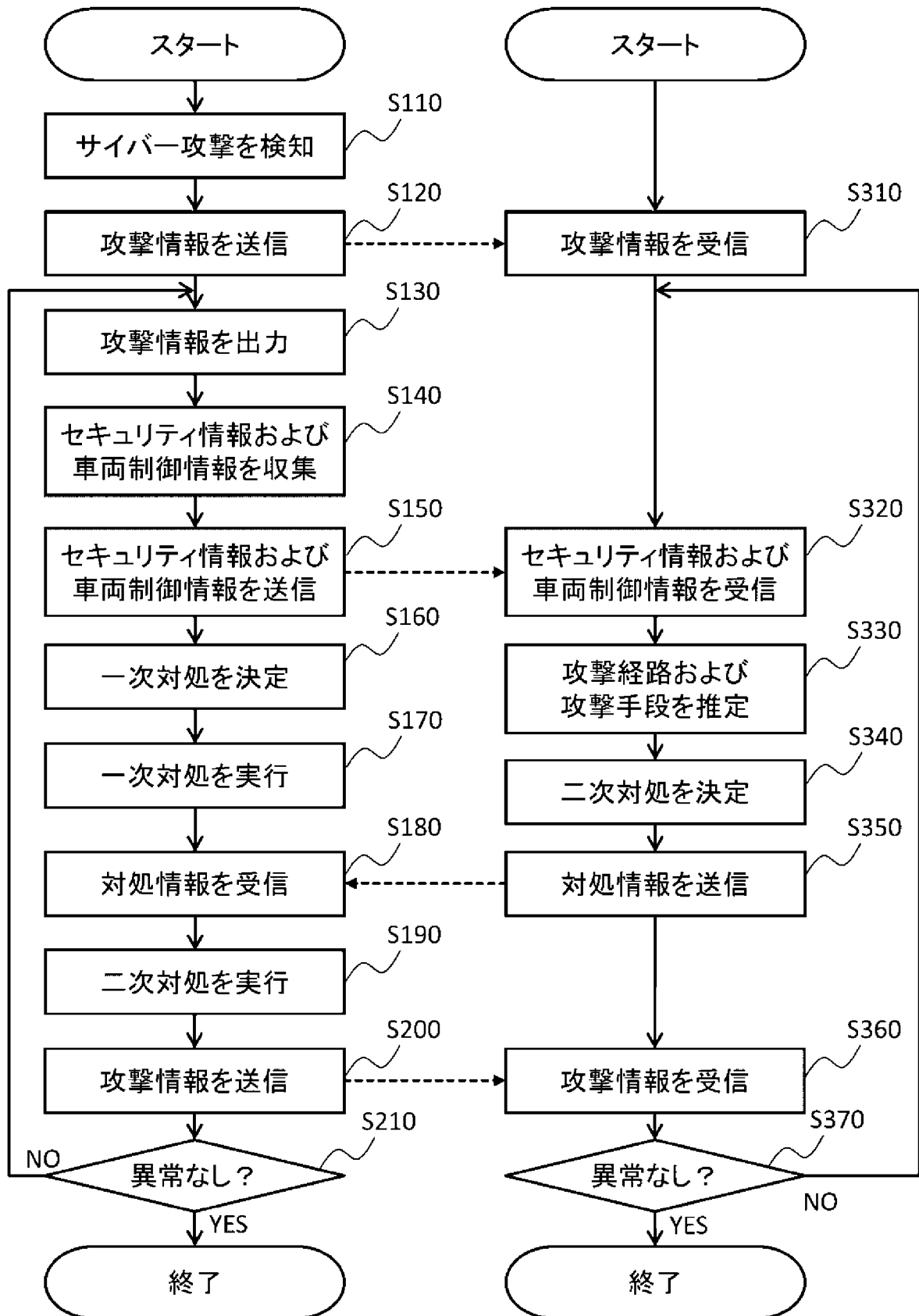
[図3]



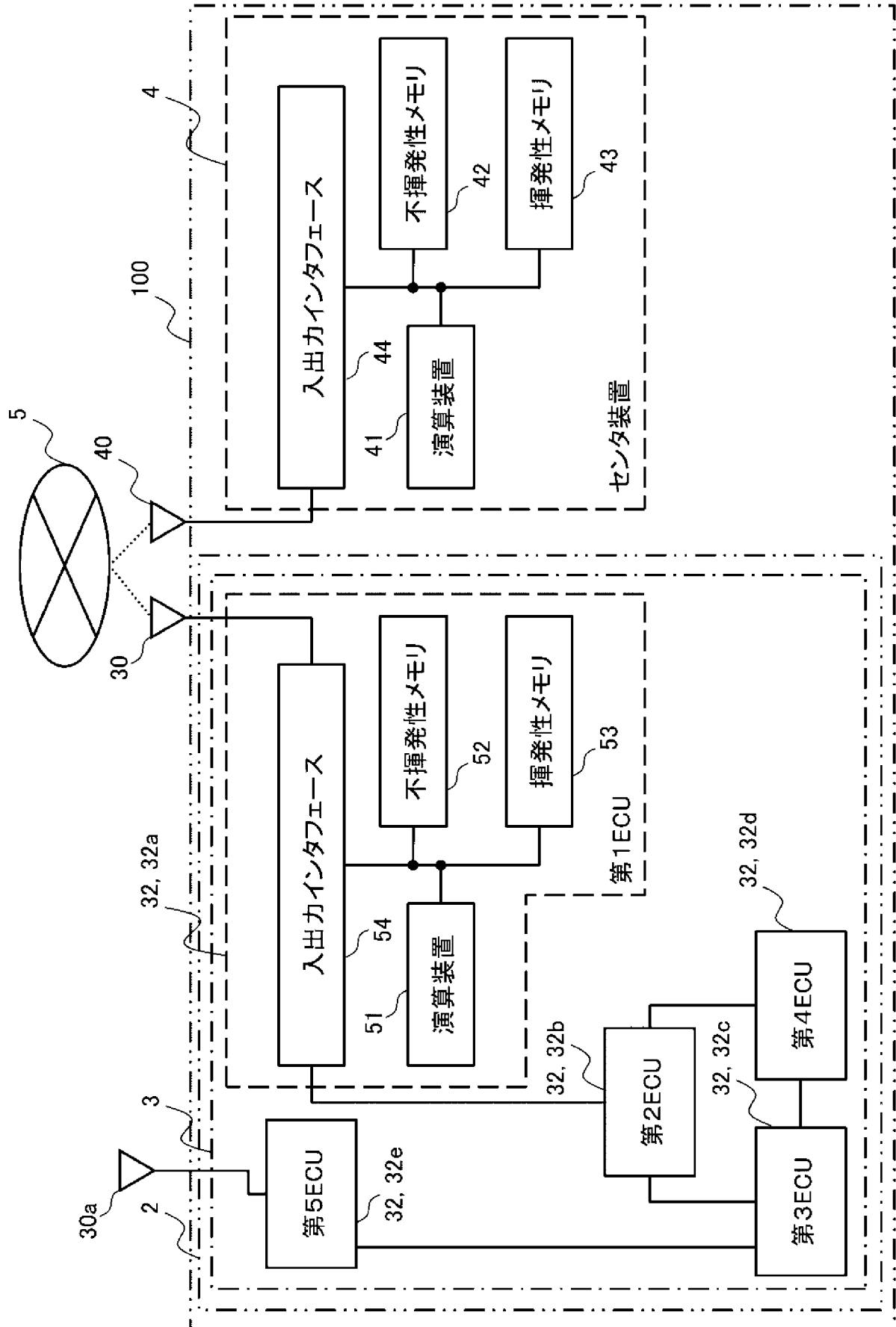
[図4]



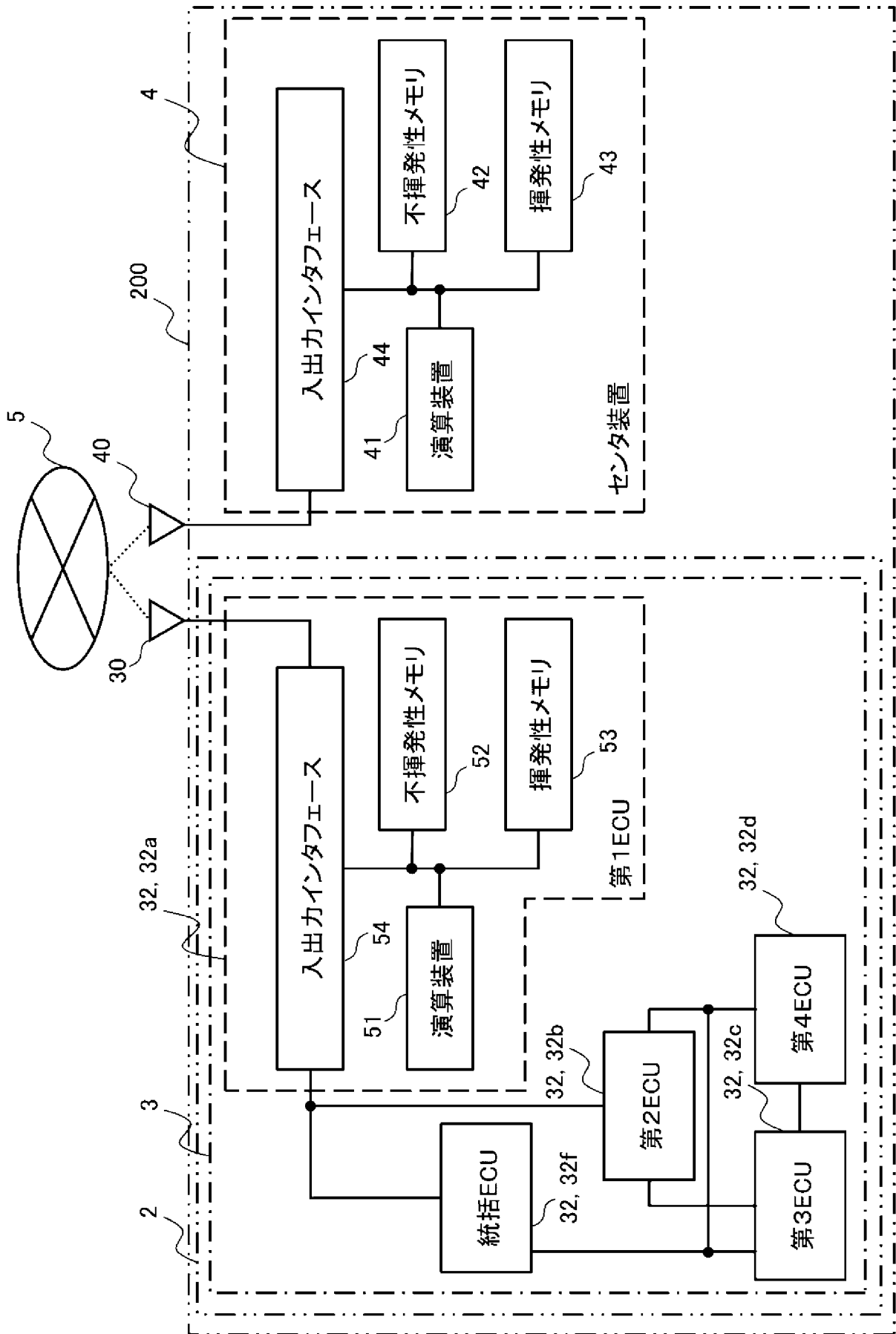
[図5]



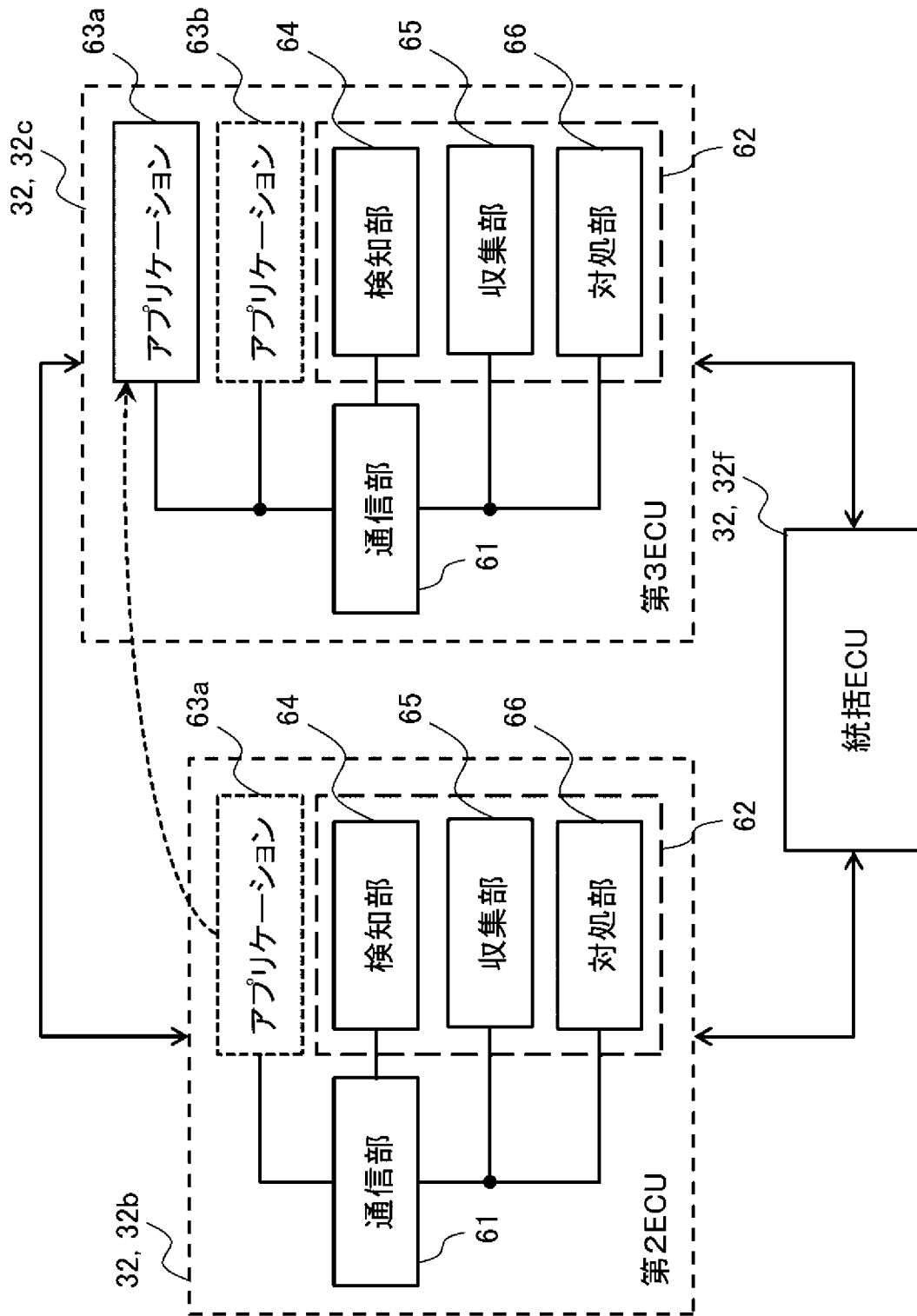
[図6]



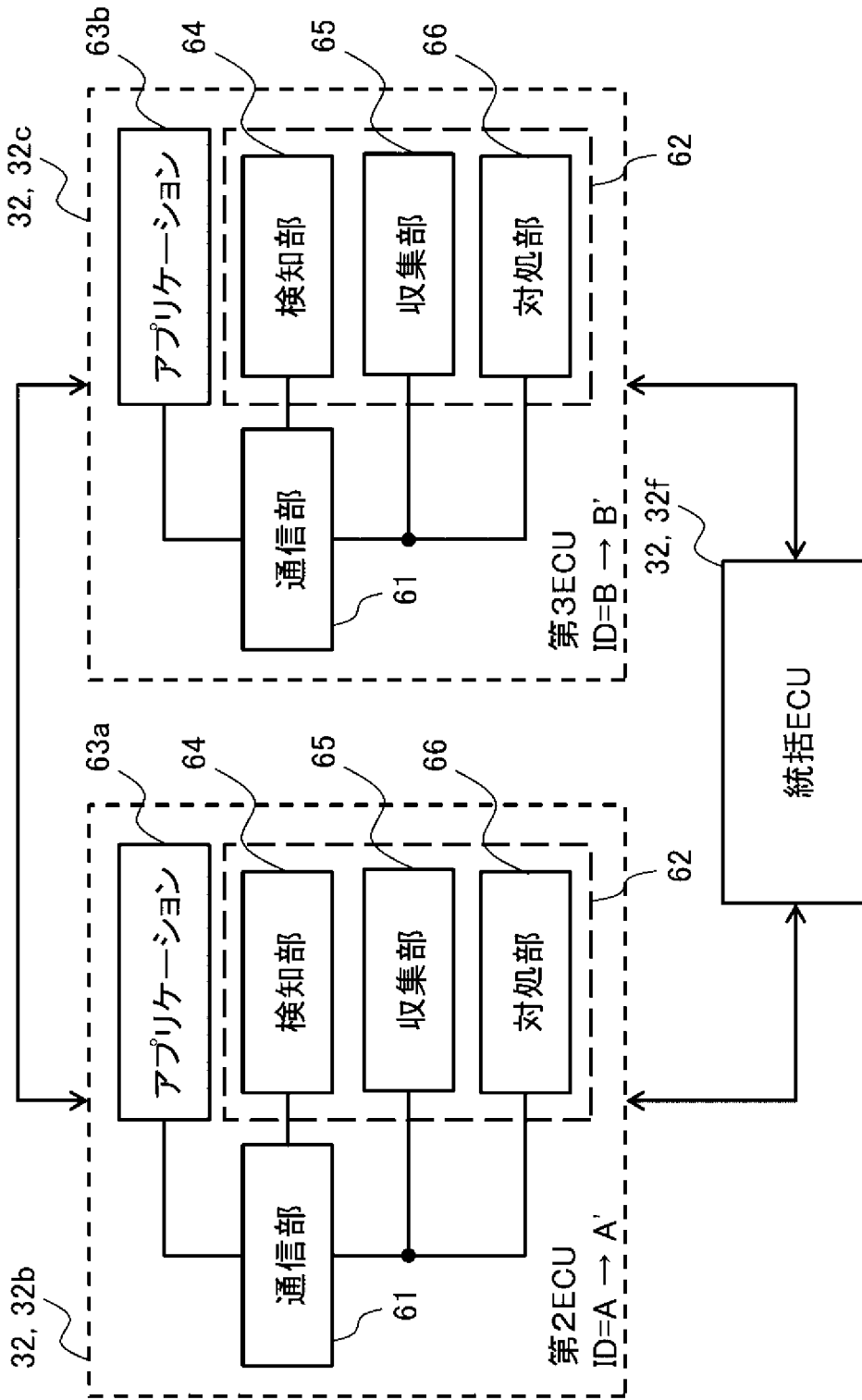
[図7]



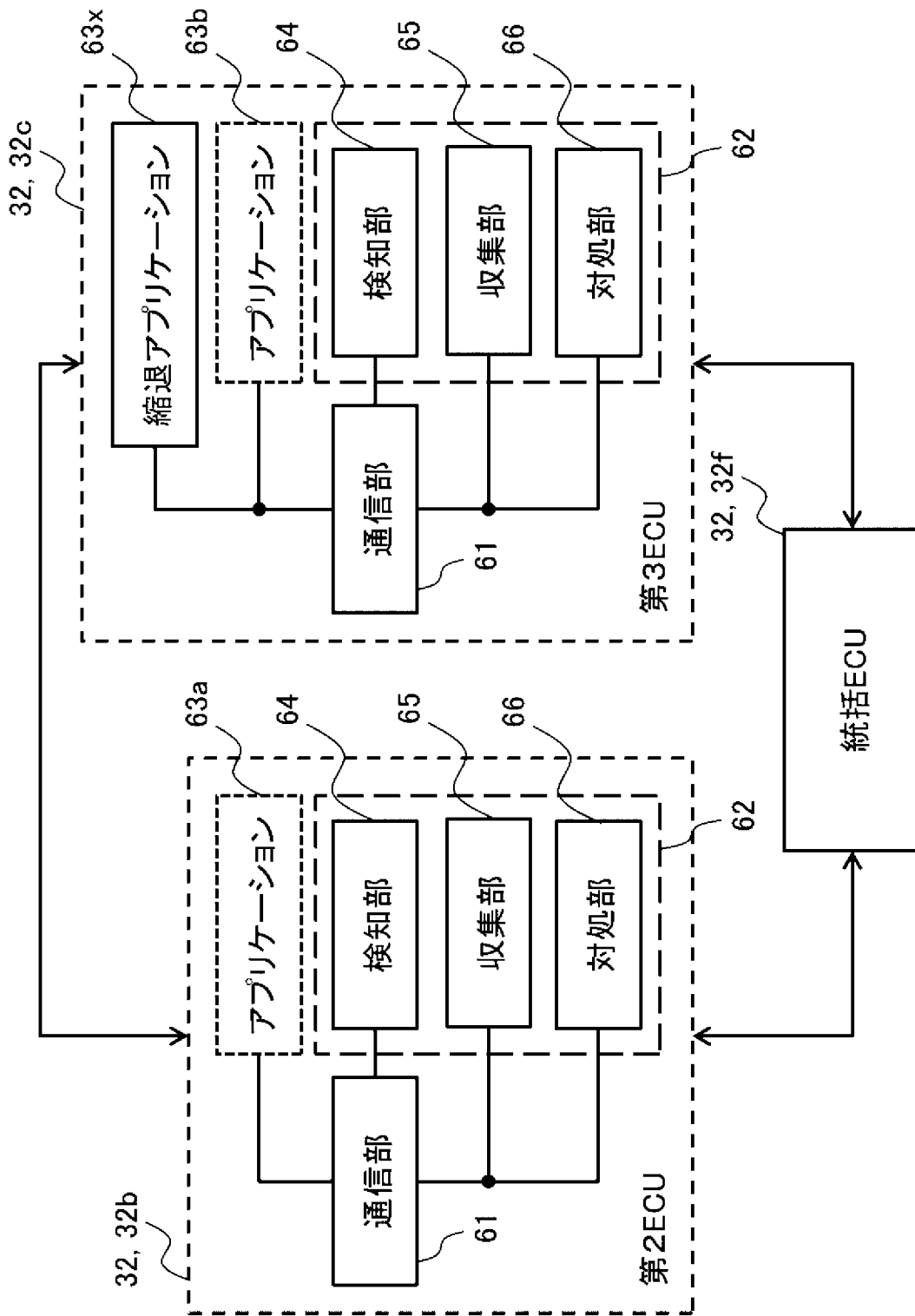
[図8]



[図9]



[図10]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2023/025835

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
G06F 21/55(2013.01)j FI: G06F21/55		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) G06F21/55		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Published examined utility model applications of Japan 1922-1996 Published unexamined utility model applications of Japan 1971-2023 Registered utility model specifications of Japan 1996-2023 Published registered utility model applications of Japan 1994-2023		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP 2019-133599 A (CLARION CO. LTD.) 08 August 2019 (2019-08-08) paragraphs [0015], [0021]-[0023], [0050], [0070]-[0083], fig. 2, 7, 9	1-3, 8-9
Y	paragraphs [0015], [0021]-[0023], [0050], [0070]-[0083], fig. 2, 7, 9	4-7, 10
Y	JP 2018-166309 A (PANASONIC INTELLECTUAL PROPERTY MANAGEMENT CO., LTD.) 25 October 2018 (2018-10-25) paragraph [0013]	4-5
Y	JP 2021-60778 A (MITSUBISHI ELECTRIC CORPORATION) 15 April 2021 (2021-04-15) paragraph [0020]	4-5
Y	JP 2017-111796 A (PANASONIC IP CORP. AMERICA) 22 June 2017 (2017-06-22) paragraphs [0020], [0114]-[0116], fig. 2, 12	6-7
Y	JP 2019-46176 A (CLARION CO. LTD.) 22 March 2019 (2019-03-22) paragraphs [0091]-[0092]	10
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 07 August 2023		Date of mailing of the international search report 22 August 2023
Name and mailing address of the ISA/JP Japan Patent Office (ISA/JP) 3-4-3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915 Japan		Authorized officer Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No. PCT/JP2023/025835

Patent document cited in search report	Publication date (day/month/year)	Patent family member(s)	Publication date (day/month/year)
JP 2019-133599 A	08 August 2019	US 2021/0044612 A1 paragraphs [0028], [0034]- [0036], [0063], [0083]-[0096], fig. 2, 7, 9 CN 111684446 A	
JP 2018-166309 A	25 October 2018	(Family: none)	
JP 2021-60778 A	15 April 2021	(Family: none)	
JP 2017-111796 A	22 June 2017	US 2018/0295147 A1 paragraphs [0042], [0136]- [0138], fig. 2, 12 CN 107925600 A	
JP 2019-46176 A	22 March 2019	US 2020/0361493 A1 paragraphs [0102]-[0103] CN 111094081 A	

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） G06F 21/55(2013.01)i FI: G06F21/55		
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） G06F21/55 最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922 - 1996年 日本国公開実用新案公報 1971 - 2023年 日本国実用新案登録公報 1996 - 2023年 日本国登録実用新案公報 1994 - 2023年		
国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X	JP 2019-133599 A (クラリオン株式会社) 08.08.2019 (2019 - 08 - 08) 段落[0015], [0021]-[0023], [0050], [0070]-[0083], 図2, 7, 9	1-3, 8-9
Y	段落[0015], [0021]-[0023], [0050], [0070]-[0083], 図2, 7, 9	4-7, 10
Y	JP 2018-166309 A (パナソニック IPマネジメント株式会社) 25.10.2018 (2018 - 10 - 25) 段落[0013]	4-5
Y	JP 2021-60778 A (三菱電機株式会社) 15.04.2021 (2021 - 04 - 15) 段落[0020]	4-5
Y	JP 2017-111796 A (パナソニック インテレクチュアル プロパティ コーポレーショ ン オブ アメリカ) 22.06.2017 (2017 - 06 - 22) 段落[0020], [0114]-[0116], 図2, 12	6-7
Y	JP 2019-46176 A (クラリオン株式会社) 22.03.2019 (2019 - 03 - 22) 段落[0091]-[0092]	10
<input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー “A” 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの “E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの “L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） “O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 “P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献 “T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの “X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの “Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの “&” 同一パテントファミリー文献		
国際調査を完了した日 07.08.2023	国際調査報告の発送日 22.08.2023	
名称及びあて先 日本国特許庁(ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	権限のある職員（特許庁審査官） 上島 拓也 5S 6293 電話番号 03-3581-1101 内線 3546	

国際調査報告
 パテントファミリーに関する情報

国際出願番号
 PCT/JP2023/025835

引用文献	公表日	パテントファミリー文献	公表日
JP 2019-133599 A	08.08.2019	US 2021/0044612 A1 段落[0028],[0034]-[0036], [0063],[0083]-[0096], 図 2, 7, 9 CN 111684446 A	
JP 2018-166309 A	25.10.2018	(ファミリーなし)	
JP 2021-60778 A	15.04.2021	(ファミリーなし)	
JP 2017-111796 A	22.06.2017	US 2018/0295147 A1 段落[0042],[0136]-[0138], 図2, 12 CN 107925600 A	
JP 2019-46176 A	22.03.2019	US 2020/0361493 A1 段落[0102]-[0103] CN 111094081 A	